

ジェイアールバス東北本部

第21号

2021年11月29日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一

編集：情宣部

申3号 2021年度年末手当に関する申し入れ 妥結

バス東北本部は、11月19日に申3号「2021年度年末手当に関する申し入れ」について会社回答を受けて以降、各分会と議論を行い、組合員・社員の生活実感と労働実感を受け止めない会社姿勢に対して、到底納得することが出来ないことから申5号緊急再申し入れを行いました。

団体交渉では、バス本部に寄せられた回答に対する組合員の怒りの声と切実な生活実態を強く訴えてきましたが、会社は、現在の経営状況と社員の頑張りを考慮しての最大限の支給率だとして組合員・社員の期待に応えようとはしませんでした。組合員・社員は、要員不足のなか休日出勤や転勤・助勤に最大限協力し、現業機関の業務移管により泊り行路が増えている状況下でも会社の経営状況を理解し、身体的な負担と家族を犠牲にしながらも会社施策に協力してきました。昨年より業績が回復し、第6波が懸念されるものの新型コロナウイルス感染症が収束しつつあることで少しずつ明るい兆しが見えている状況のなかにおいても、昨年の年末手当の1.8ヶ月どころか過去最低の支給率となった夏季手当の1.5ヶ月も下回る数字に対して、これだけ努力しているにも関わらず、この低額回答は納得出来ないとの怒りの声が多くあがりました。

各分会で職場集会を開催するなどして組合員の意見を集約し、最後までたたかうべきとの意見があった一方で怒りや悔しさはあるが妥結して次のたたかいへと向かうべきとの意見もあったため、これ以上先延ばしにしてもバス東北本部一丸となったたたかいをつくり出すことが難しいことから、年末手当のたたかいの成果と課題を明確にし、22春闘へと繋げていくことを全分会で確認した上で本日妥結の判断に至りました。

これまで、バス東北本部と共に職場からたたかいをつくり出した組合員の皆さんと中央本部、各地本・支部をはじめ激励を頂き交渉団を支えてくれたJR東労組の仲間にご感謝申し上げます。

『バス社員』 基準内賃金×1.45ヶ月

『契約社員』 基本日額×23日×1.25ヶ月

【支給日】 2021年12月3日以降準備でき次第

今回のたたかいの成果と課題を職場で議論し
組織強化・拡大の実現を目指してJR東労組運動をつくりあげよう！